



岡山ランドリー

「岡山ランドリー・ピュアウォッシュ会員規約」

第1条 会員登録・会員資格

- 岡山ランドリー・ピュアウォッシュ会員（以下会員）とは、本規約を承諾され当社各店にて会員に登録されている個人を言います。
- 会社・法人・団体名義及び、個人でも同業者の方・中学生未満（親の同意書がある場合を除く）や偽名での入会はできません。
- 会員は、以下の諸項目をご理解・ご承諾いただいた上でご利用いただくものとします。また、ご登録された電話番号にて常時連絡が取れる方とさせていただきます。

第2条 店舗のご利用に際して

- クリーニング料金のかかる付属小物があつたり、商品の中に商品が重なっていたりや取扱商品の性質上、受付後レジ入力漏れや入力間違いがあつた場合はお客様確認をさせていただいてからクリーニング工程へと移らせていただく場合がございます。
- クリーニングご利用に際して、ポケットの中身をご確認・お取り出しください。ポケットの中身についての紛失、変形、変色等の一切の責任は負えません。
- お出しいただく衣料のシミやキズについては、受付時・工場においても検品させていただきますが、お気づきの点は、事前にお知らせいただきますと万が一の見落としの防止になります。
- キズや穴などは、小さなものでもクリーニングで広がる場合があります。店舗・工場検品で発見した場合は未洗いのままお戻しする場合がございます。また、キズや穴などがクリーニング中に広がつた場合には責任を負えない場合もございます。
- 外国製品・特殊繊維については、クリーニングの表示指定がないものがございます。このような衣類については、原則として賠償対象外となります。当方の責任賠償免責事項については、裏面をご確認ください。
- 通常のクリーニングでは、ボタンにキズが付くと判断される場合はボタンを取り外してクリーニングさせていただく場合がございます。取り外してクリーニングを行う際、別途取り付け料金がかかる場合は

あらかじめ料金を呈示し、作業を進めさせていただきます。ご了解いただけない場合、クリーニングの受付はできません。

- 早期引き取りにご協力ください。原則として、クリーニング仕上げお預かり期間は仕上がり日より1ヶ月です。お渡し予定日を超えたお品物は、お引き取りのご連絡をさせていただき、2ヶ月以上お引き取りがない場合は保管料が発生いたします。
- その他、クリーニング事故に関する賠償規約については、裏面『岡山ランドリー・ピュアウォッシュクリーニング事故賠償基本規約』をご参照ください。
- 飾りボタン類や装飾品の紛失・破損は、賠償対象外となります。取り外してからお出しください。
- お客様のお品物は全て番号タグで管理しております。番号タグが取り外された状態でのお問い合わせはお受けできません。尚、補助タグにはこれらの効力はございません。
- 大切なお召し物、購入時価格1点（スーツ等は1着）10万円を超す商品は、クリーニングにお出しになる際に店員にその旨をお申し出いただくとともに、岡山ランドリーのロイヤルコースまたはスペシャルコースをご指定ください。お申し出をいただけなかった場合には、賠償に応じかねます。

第3条 会員確認・ポイントのご利用に際して

- 会員カードは、発行いたしません。会員登録は、初回来店時に各店レジにて行います。会員登録用紙に必要事項をご記入ください。
2回目以降の来店時には、登録時にご記入いただいた電話番号をレジカウンターにてお伝えください。
- 店舗のご利用は、会員登録されている方及びご家族に限り、有効です。
- 会員登録・ポイント、各種サービスの権利を他人への貸与、譲渡・名義変更、担保提供することはできません。

第4条 ポイント等各種サービスのご利用について

- 店舗ご利用の際は、ご来店時に必ず登録した電話番号及びお名前をお伝えいただき、登録したご本人・ご家族であることをご確認ください。会員登録情報が確認されませんとクリーニングのご利用及びポイント等、各種サービスのご利用もできません。

- （岡山ランドリー店・ピュアウォッシュ店）
ポイントは、クリーニングご利用料金110円（税込み）ごとに1ポイント還元します。1ポイント未満の場合は割愛させていただきます。またポイント使用に関する消費税等は会員負担とします。
- （岡山ランドリー店）
ポイントは500ポイントごとに500円（税込み）として、「ポイント券（金券）」として、その都度発行し、お渡しいたします。次回ご来店から、ご利用いただけます。
- （ピュアウォッシュ店）
ポイントは100ポイントごとに100円（税込み）として、「ポイント券（金券）」として、その都度発行し、お渡しいたします。次回ご来店から、ご利用いただけます。
- ご利用いただく「ポイント券（金券）」は、クリーニング代金より金券扱いにて充当します。
- ポイント及び「ポイント券（金券）」は、現金などへの交換はできません。また「ポイント券（金券）」の釣り銭はございません。
- 当社でのご利用・ご購入取り消しにより、代金の全部または一部が返金された場合、この金額に該当するポイントも同様に取り消しとなります。
- 特典や割引などのサービスを提供させていただく場合は必ずサービス券や会員証の提示が必要となります。

第5条 ポイントの失効

- ご利用日からしばらくご来店がない場合は改めて新規登録させていただきます。
- 失効ポイントの値引き充当やポイント戻しはできません。また失効ポイントについて当社はその一切の責を負いません。
- 当社は累積ポイントの内、年度ごとの古い順に、ポイントの行使や失効に充当します。

第6条 会員資格の取り消し・届出事項の変更

- 当会員規約に会員が違反した場合及びポイントの不正取得・不正使用の場合は何ら通知なく会員資格を直ちに抹消します。その際は、当社にて会員情報を抹消すると共に次回からのご利用・ご来店はできません。また、累積ポイントは全て失効します。

- 会員の住所・氏名及び他登録事項に変更があつた場合は速やかにお届けください。手続きなき場合は、ポイント等各種サービスをご利用できません。
- 店頭スタッフへの迷惑行為や過度な要求と判断した場合、次回からのご利用・ご入店をお断りさせていただきます。

第7条 情報提供及び個人情報の取り扱いについて

- 当社及び当社関連会社等は、会員への各種サービスを目的として、会員の属性情報及び購入履歴・サービス利用情報等を収集・保有できるものとします。
- 会員は当社及び当社が認める会社等から、会員に対する各種商品・サービス等の情報提供を受けることを承諾したものとします。
- ご提供いただきました個人情報は、(株)岡山ランドリーの個人情報保護方針に則り厳重に管理します。

第8条 本規約の改訂等

- 当社は予告なしに本規約の内容、会員特典及びポイント等各種サービスを終了または変更できるものとし、会員はあらかじめその旨を承諾したものとします。
- 改訂された規約は店頭もしくはホームページにより告知します。
(この規約は令和5年9月1日に規定)

岡山ランドリー・ピュアウォッシュ クリーニング事故賠償基本規約

クリーニング事故原因は

1. クリーニング方法に過失がある場合
2. アパレルメーカー側に過失がある場合
3. お客様の着用時に過失がある場合

の三つに大別することができます。

クリーニング制度（クリーニング事故賠償）が適用されるのはクリーニング方法に過失があるとみなされた場合に限ります。尚、クリーニング事故原因の決定は繊維製品検査所等の鑑定に基づくものとします。

■クリーニング方法の過失がある場合

- ・洗浄による損傷
- ・仕上げによる損傷
- ・運送途中の損傷（お客様からの運送途中での損傷は、賠償対象外となります。）

■アパレルメーカーに過失がある場合

- ・経年劣化及び変化の著しい素材（ポリウレタン加工等）
- ・染色堅牢度の弱い品物
- ・接着方法に問題のある品物
- ・熱セット性が弱い生地で企画・製造された品物（ブリーツ加工、シワ加工等）
- ・クリーニング方法が全く異なる素材で組み合わせられ企画・製造された品物
- ・組成表示、洗濯表示に誤記が見受けられる品物
- ・表示責任者の名称と連絡先の表示がない品物
- ・通常の使用に耐えない素材で企画・製造された品物
- ・通常のクリーニングに耐えない素材で企画・製造された品物（洗濯表示が全て不可表記商品・スパンコール・刺繍・ビーズ・プリント剥離・ウレタン剥離・装飾品の破損・ボタン等の欠落及び破損を含む）
- ・縫製燃糸の弱い品物によるほつれ、ホコロビ

- ・その他企画・製造等に起因する事項
- ・海外購入品、海外直輸入品、及び表示ラベルに日本の業者名と連絡先がない品物の場合
- ・経年劣化した品物
- ・その他これらに類する製造者（メーカー）の企画・製造等に過失がある場合

■その他、賠償対象外

- ・化学薬品等による変褪色、脱色が見受けられた品物（整髪剤・パーマ液・洗剤・漂白剤・バッテリー液・排気ガス等の付着によるもの）
- ・汗、日光、照明による変褪色、脱色及び汗、雨、家庭洗濯などによる縮み、風合い変化
- ・着用時に発生した破れ、ほつれ、糸引き、毛玉等
- ・ボタン、ファスナーなど消耗パーツの欠落及び破損
- ・お客様保管中の損傷
- ・経年劣化及び変化によるもの
- ・組成表示、洗濯表示、表示責任者タグ（メーカータグ）のいずれかが欠落した商品
- ・クリーニング時の番号タグを取り外されたもの
- ・お渡し予定日より1ヶ月を経過し、引き取り遅延によって生じた損傷
- ・お渡し日より6ヶ月を経過したとき
- ・その他これらに類するお客様による事故
- ・その他第三者に過失がある場合
- ・第三者がお預かり品物を窃取、破損、汚染等した場合
- ・その他第三者による過失が認められる場合
- ・納品後に、一度着用されたお品物については、賠償対象外とさせていただきます。

家庭用品品質表示法に基づく繊維製品品質表示規定が正しく履行されていないお品物は、賠償対象外とさせていただきます。

■賠償額の範囲と違約損害金

- 購入後
- ・1年未満の場合 購入価格の80%程度
 - ・2年未満の場合 購入価格の80～60%程度
 - ・3年未満の場合 購入価格の60～50%程度
 - ・4年未満の場合 購入価格の30%程度
 - ・5年未満の場合 購入価格の10%程度
 - ・5年以上の場合 購入価格の5%程度

※クリーニング事故賠償基準に基づき対応させていただきます。

※上記賠償額については基本的なものであり委託商品の劣化・損傷状況によってはこの限りではありません。また、賠償額の上限については、当該商品の上限を超えることはありません。

○条件

- ・当該品物お渡し予定日より1ヶ月以内に番号タグ付品物に事故が判明しお申し出いただいた場合、もしくは当社が事故扱いと認めた場合
- ・賠償金額算出の基礎となります商品購入価格については、購入時の領収書・レシートを必要とします。それらが紛失、または手元にない場合につきましては、商品製造年月日を基準としたメーカーまたは販売店調査を行い、当時の参考価格を元に購入価格を決定させていただきます。メーカーと連絡が取れない、または商品の確認が取れない場合につきましては都度協議の上、決定させていただきます。
- ・商品の付加価値（形見、ビンテージ品、レア品、贈答品、思い出品など）の賠償には応じられません。また、インポート商品・ビンテージ商品等の衣文化、主観的価値の違いによる事故についての賠償についても応じられません。その場合の賠償金額は、当時の参考価格を元に決定させていただきます。
- ・損害賠償品の返却及びクリーニング料金の返金は致しかねます。
- ・賠償金の支払いと同時に損害賠償品を引き渡すときは、協議の上賠償額を見直しをさせていただきます。

- ・主観的な価値である無形的損害賠償や精神的慰謝料などには応じられません。
- ・地震、暴風雨、雪などの自然災害や不可抗力による事故及び納期遅れは免責とさせていただきます。

○免責

- ・台風、地震などの自然災害による事故
- ・主観的価値である無形的損害賠償や精神的慰謝料には応じられません。
- ・インポート商品等の衣文化の違いによる事故についての賠償も時価の範囲を超えることはありません。
- ・弊社クリーニング側に故意の重過失があった場合には民法の規定によります。

※本制度に定める以外に発生する諸問題・事故については一般的信義誠実の原則により解決をはかるものとします。

※クリーニング事故賠償制度は全損（本体が着用に耐えられないと判断）したときのみ適用されます。商品のご購入時やサービスの登録時に、お客様に個人情報のご提供をお願いすることがあります。当社では、ご提供いただいた個人情報に関して、「個人情報保護の原則」に基づきまして、取り扱いに関しては細心の注意を払っています。

（この規約は令和5年9月1日に規定）